

農政の動き 11月20日～11月22日

◎台風21号に伴う災害を激甚災害に指定

政府は、台風21号の接近・上陸に伴う10月21～23日の暴風雨災害を激甚災害に指定した。被災自治体による農地などの災害復旧事業への国の補助率をかさ上げする。農地等にかかる全国の復旧事業費の査定見込額（11月17日時点）は約101億3千万円で、うち新潟県内が15億4千万円、三重県が10億2千万円、奈良県が9億6千万円。なお、農林水産省によると、台風21号に伴う農林水産被害額（20日午前10時現在）は565億4千万円で、うち農業分野は331億6千万円に上っている。（20日）

◎小麦収穫量は14%増の90万4900ト

農林水産省は、小麦の全国の収穫量（子実用）は14%増の90万4900トとなったと発表した。作付面積は1%減の21万2300㍊だったが、好天により、10㍊当たり収量が15%増の426キロに大きく伸びた。二条大麦の収穫量は10%増の11万8千トで、はだか麦の収穫量は27%増の1万2700ト。いずれも作付面積は前年並みで、好天で10㍊当たり収量が前年を大幅に上回った。一方、六条大麦の収穫量は4%減の5万1200トで、作付面積が1%減となり、北陸地域での播種期の降雨の影響などで10㍊当たり収量が4%減となった。（21日）

◎森林環境税で検討会が報告書

森林整備等の財源に充てるため、政府・与党が創設を検討する「森林環境税」について、総務省の検討会は、具体的な制度設計などを盛り込んだ報告書を公表した。個人住民税に上乗せする形で国が課税し、市町村に配分して路網整備や間伐などに活用する内容。報告書では、地球温暖化防止や災害防止など森林の公益的機能の発揮には、国民が負担を分かち合う新税の創設が必要と明記している。（21日）

◎齋藤農相が就任後初の所信表明

齋藤健農相は衆院農林水産委員会で、農相就任後初の所信表明を行い、農産物の輸出拡大に向けた取り組みを強化する考えを強調した。国内の人口減少で国内の売り先は減るものの、世界市場や国内消費者の多様なニーズを視野に入れて、意欲ある農林漁業者の創意工夫を生かせる改革を進めていけば伸びしろは大きいと強調。農林水産業を活力ある産業に転換していくため、「腰を据えた総合的な対策を強力で推進していく」と訴えた。（22日）